

入札制度が変わりました

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札時に下記の各書面の提出が入札書毎に必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと**入札無効**となります (追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと**入札無効**となります (追完不可)。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

長野地方裁判所 執行官室 Tel 026-235-2488

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 9 月 24 日

長野地方裁判所民事部

裁判所書記官 井上 美樹

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 10 月 9 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 10 月 16 日 午後 4 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 10 月 21 日 午前 10 時 00 分 場 所 長野地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 11 月 4 日 午前 9 時 30 分 場 所 長野地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8 年 10 月 23 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 10 月 23 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 9 月 24 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 8 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～4	7,160,000 5,728,000	一括	1,432,000	45,418	7,723
1	1,790,000				
2	540,000				
3	370,000				
4	4,460,000				

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 須坂市臥竜四丁目 |
| | 地 番 | 3 2 6 番 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 0 9 . 4 8 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 須坂市臥竜四丁目 |
| | 地 番 | 3 2 6 番 1 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 3 3 . 0 0 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 須坂市臥竜四丁目 |
| | 地 番 | 3 2 6 番 1 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 2 . 2 1 平方メートル |
| 4 | 所 在 | 須坂市臥竜四丁目 3 2 6 番地 7 |
| | 家屋 番号 | 3 2 6 番 7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 3 5 . 3 8 平方メートル
2 階 3 4 . 7 8 平方メートル |

物 件 明 細 書

令和 8年 9月 1日

長野地方裁判所民事部

裁判所書記官 井上 美樹

1 不動産の表示

【物件番号1～4】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～4】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号4】

Bが占有している。同人の占有権原は使用借権と認められる。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- 1 所 在 須坂市臥竜四丁目
地 番 326 番 7
地 目 宅地
地 積 109.48 平方メートル

- 2 所 在 須坂市臥竜四丁目
地 番 326 番 15
地 目 宅地
地 積 33.00 平方メートル

- 3 所 在 須坂市臥竜四丁目
地 番 326 番 17
地 目 宅地
地 積 22.21 平方メートル

- 4 所 在 須坂市臥竜四丁目 326 番地 7
家屋 番号 326 番 7
種 類 居宅
構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建
床 面 積 1 階 35.38 平方メートル
2 階 34.78 平方メートル

令和 8年(ケ)第 10 号
令和 8年 6月18日受理
令和 8年 8月10日提出

現況調査報告書

長野地方裁判所

執行官 合 津 英 樹 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 須坂市臥竜四丁目 |
| | 地 番 | 3 2 6 番 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 0 9 . 4 8 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 須坂市臥竜四丁目 |
| | 地 番 | 3 2 6 番 1 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 3 3 . 0 0 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 須坂市臥竜四丁目 |
| | 地 番 | 3 2 6 番 1 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 2 . 2 1 平方メートル |
| 4 | 所 在 | 須坂市臥竜四丁目 3 2 6 番地 7 |
| | 家屋 番号 | 3 2 6 番 7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 3 5 . 3 8 平方メートル
2 階 3 4 . 7 8 平方メートル |

占有者及び占有権原 (物件 4 関係)			
占有範囲		■全部 ☐	
占有者		☐ 債務者 ■B	
占有状況		☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☒ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐	
■関係人(■B (占有者) ☐ ())の陳述／ ☐ 提示文書()の要旨			
占有権原		☐ 賃借権 ■使用借権 ☐	
占有開始時期		令和 3年頃	
最初の 契約等	契約日	令和 3年頃	
	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☒ 期間の定めなし	
更新の種別		☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の 契約等	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
	貸主	■所有者 ☐ その他の者 ()	
当事者	借主	■占有者 ☐ その他の者 ()	
賃料・支払時期等		毎 金 円 (毎 限り 分支払) ☐ 前払 (分 円) ☐ 相殺 (分 円)	
敷金・保証金		☐ ない ☐ ある (☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円)	
特約等		☐ 譲渡・転貸を認める ☐	
その他			
執行官の意見		■上記のとおり ■下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり	
1 Bを介して提出されたA作成の回答書には、契約日を令和4年11月1日として、建物全部を無償で貸している旨の記載があるが、建物借受人の記載はない。 2 占有者Bの占有権原は、A及びBが令和3年に離婚したことに伴う黙示の使用借権と認めた。			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■B (占有者)	1 私は、本件建物に住んでいましたが、先週、住民票も異動し、他所に引っ越しました。建物内に家財が残っているので、運び出しますが、私の体調も思わしくないことと、私一人で作業しなければいけないので、今すぐに終えることはできません。 2 本件建物を何時から利用しているのか、どうして利用できるのか、はっきり分かりません。所有者のAとは令和3年に離婚し、Aは、その頃に本件建物から出て行きました。Aに本件建物の家賃を支払っていることはありません。 3 本件建物内で猫4匹を飼っています。猫は、引っ越し先に連れて行きます。 4 本件土地上に駐車してあるシルバーの軽自動車（ダイハツミラ）は、私の自動車です。バッテリーが上がっていて動きません。今週末に自動車屋に引き取って貰います。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

- 1 本件物件の状況は、別紙公図、建物図面（各階平面図）、建物間取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 関係人の陳述及び立入調査の結果から、占有者及び占有状況を2枚目及び3枚目記載のとおり認めた。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年 6月18日 (木)	執行官室	須坂市役所に図面等申請
8年 7月13日 (月) 15 : 42 - 15 : 45	物件所在地	物件確認、写真撮影 全戸不在
8年 7月14日 (火)	中野市役所 須坂市役所	住民票等申請
8年 7月14日 (火)	執行官室	軽自動車検査協会に照会書発送
8年 7月16日 (木)	執行官室	調査期日通知発送
8年 7月27日 (月) 13 : 45 - 14 : 20	物件所在地	現況調査、図面作成、写真撮影 Bから事情聴取 評価人同行
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

☒ 令和 8年 7月27日
 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

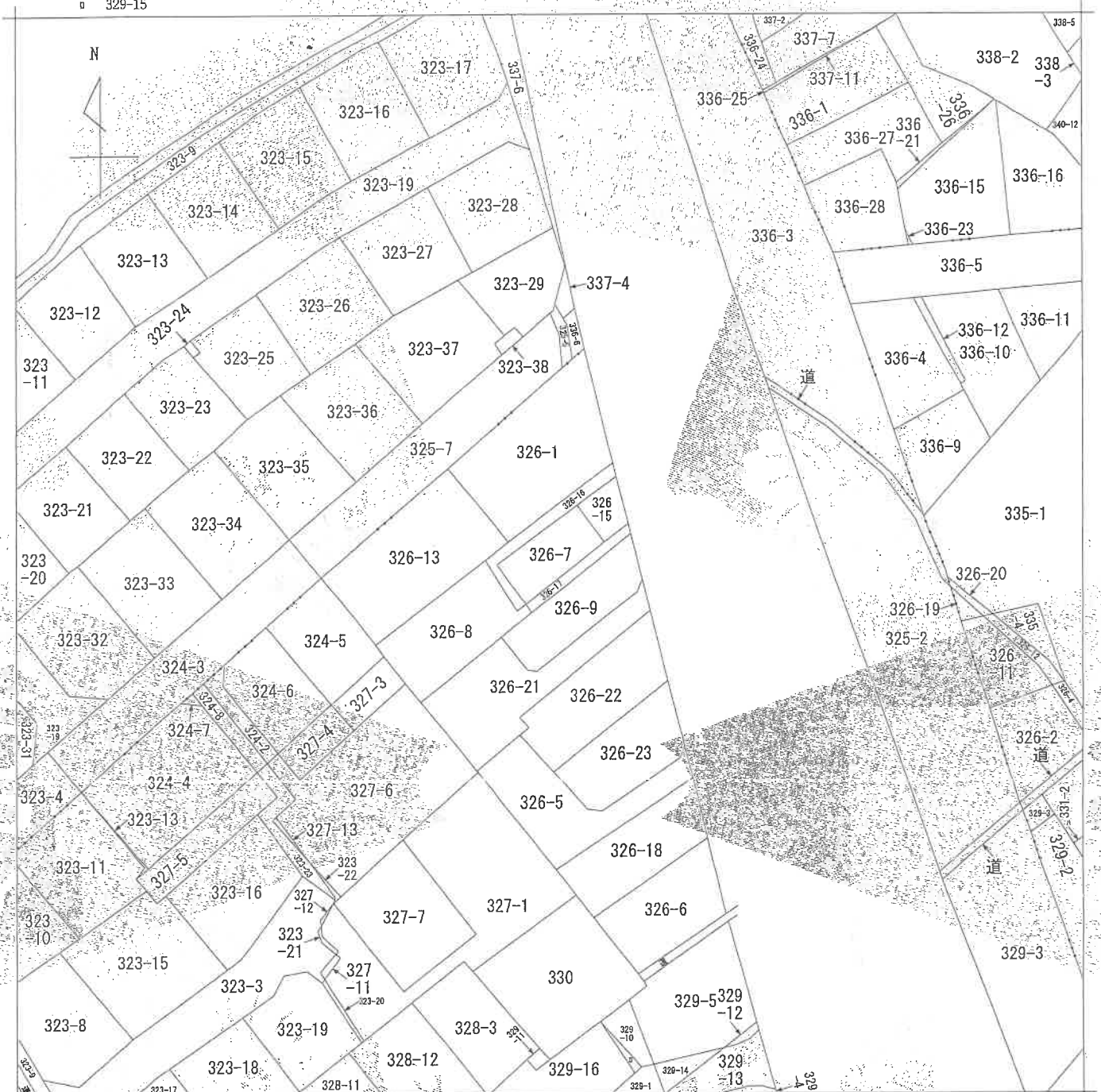
☐ 令和 年 月 日
 休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

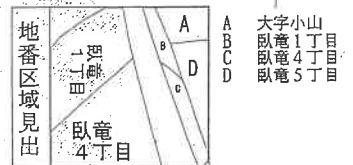
(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

イ 310-2
ロ 329-15

ハ 331-1



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	須坂市臥竜四丁目			地番	326番7		
出力縮	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	昭和38年8月20日			備付年月日(原図)	補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年5月13日
長野地方法務局

請求番号：34-1
(1/1)

登記官

(7 枚目)

登記年月日：平成22年7月13日

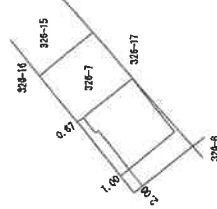
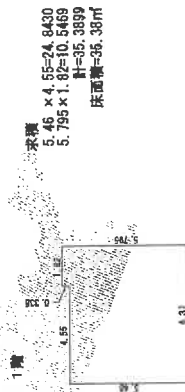
平成22年7月13日登記

A3版をA4版に縮小

各階平面図 建物図面

家屋番号 326番7

建物の所在 須坂市臥竜四丁目326番地7



作成者

縮尺 1/250

申請人

縮尺

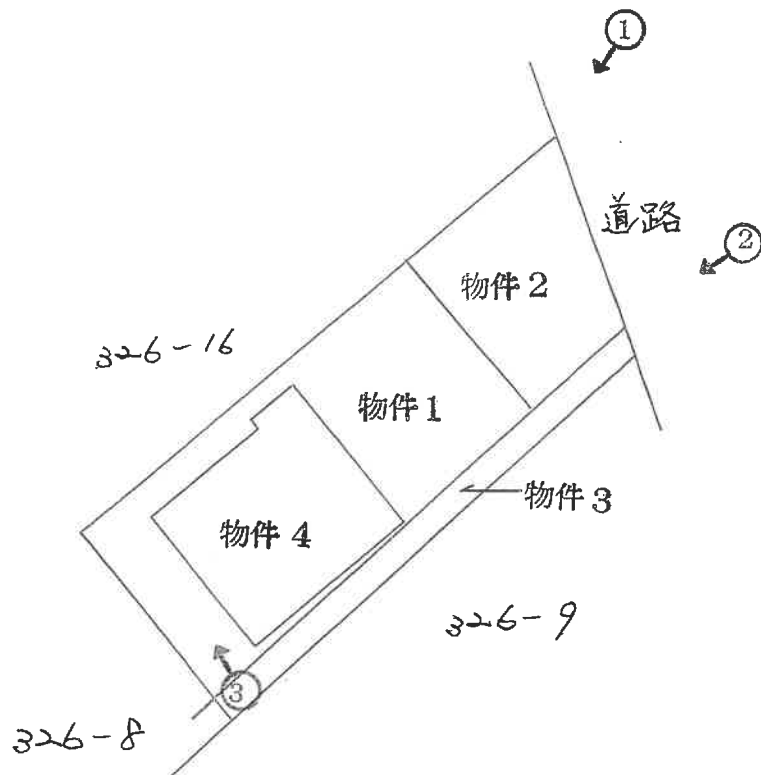
1/500

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年5月13日 長野地方方法務局

登記官

(3枚目)

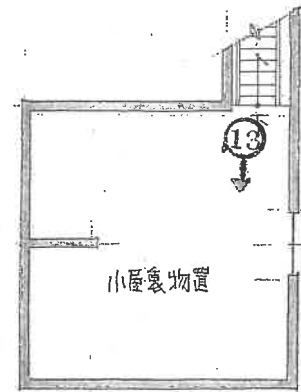
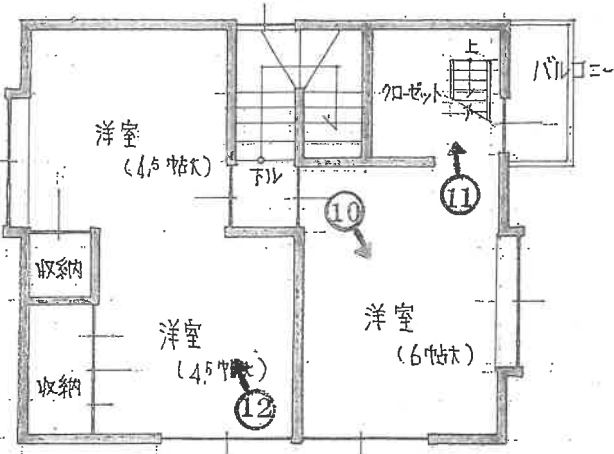
写真撮影位置関係図



○→印は写真撮影位置方向番号を示す。

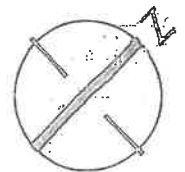
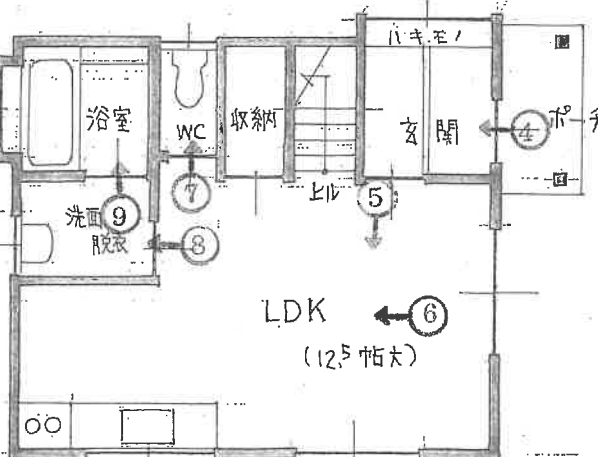
建物間取図

印は写真撮影位置方向番号を示す。



2 階

小屋裏物置



1 階

NO 1



NO 2



NO 3



NO 4



NO 5



NO 6



(12 枚目)

NO 7



NO 8



NO 9



(13 枚目)

NO 10



NO 11



NO 12



(14 枚目)

NO 13



(15 枚目)



889

令和8年（ケ） 第10号
令和8年7月27日 現地調査
令和8年8月10日 評価

長野地方裁判所 御中

評 価 書

〈土地・建物用〉

評価人 不動産鑑定士
赤羽根資裕

第1 評価額

一 括 価 格	
金 7, 1 6 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 1, 7 9 0, 0 0 0 円
物件 2 (土地)	金 5 4 0, 0 0 0 円
物件 3 (土地)	金 3 7 0, 0 0 0 円
物件 4 (建物)	金 4, 4 6 0, 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件1～物件4の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1～3の内訳価格は、物件4のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件4の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、瑕疵担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地番 地目 地積	須坂市臥竜四丁目 326番7 宅地 109.48㎡	同左。 物件4の敷地となっている。
2	所在地 地番 地目 地積	須坂市臥竜四丁目 326番15 宅地 33.00㎡	同左。 物件4の敷地となっている。
3	所在地 地番 地目 地積	須坂市臥竜四丁目 326番17 宅地 22.21㎡	同左。 物件4の敷地となっている。
4	所在地 家屋番号 種類 構造 床面積	須坂市臥竜四丁目 326番地7 326番7 居宅 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 1階 35.38㎡ 2階 34.78㎡ 延 70.16㎡	左記のとおり。 但し、2階部分に建築面積に算入されない小屋裏収納13.24㎡が認められる。
特記事項			
なし。			

*現況欄に記載のない事項については、登記記録とほぼ同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1～3）

位 置 ・ 交 通	長野電鉄「須坂駅」の南東方約1.5km（道路距離）に位置する。（別添位置図参照）	
付 近 の 状 況	戸建住宅が主に見られる中に低層店舗等が混在する地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等の 個別的な規制を考 慮しない一般的な 規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 ペ イ 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 規 制	市街化区域 第一種住居地域 60% 200% なし 浸水想定区域（0.5m未満） 都市計画街路菅平線3-5-5（計画幅員 12m）
画 地 状 況	地 積 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢 そ の 他	164.69㎡（登記数量） ほぼ整形地 間口約9m、奥行19m（中央部計測） 平坦地 なし
接 面 道 路 の 状 況	全幅員約12m（現況幅員）の舗装市道（建築基準法第42条1項1号道路に該当）に北東面する。	
土地の利用状況 及び隣地の状況等	：物件1～3は物件4の敷地となっている。 ：物件4の配置・間取りは附属資料のとおり。 ：周辺は戸建住宅地・低層店舗地である。	
供 給 処 理 施 設	水 道 都市ガス 下 水 道	あり あり あり
特 記 事 項	：都市計画街路の指定が行われているが、現況道路幅員等から価格に及ぼす影響はほぼないものと判断した。 ：現地調査時点には軽自動車1台が駐車しているが、引き取り予定。	

2 建物の概況及び利用状況（物件4）

区 分	主たる建物 木造2階建、住宅	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 経過年数 経済的残存耐用年数	平成22年7月7日新築 16年 14年
仕 様	構 造：木造 屋 根：亜鉛・アルミ合金メッキ塗装鋼板一文字葺片流れ 外 壁：亜鉛メッキ塗装鋼板化粧サイディング（断熱材付）張 建 具：アルミサッシ 天 井：岩綿吸音板 内 壁：クロス、一部化粧ボード 床：タイル、合板フロア 浴 室：FRP製ユニットバスルーム 電気設備：引込、電灯コンセント、照明器具等 給排水設備：給水、排水、衛生器具、給湯（電気温水機）、 厨房器具セット（IHヒーター） 空調設備：空冷ヒートポンプ式パッケージエアコン、換気扇 太陽光発電設備：屋根上ソーラー発電パネル設備	
床面積（現況）	第3項目的物件欄記載のとおり。	
現況用途等	現況用途：住宅 間取り： 附属資料「建物間取図」参照	
品 等	普通	
保守管理の状況	やや劣る	
建物の利用状況	土地・建物所有者の元妻が居住。	
特 記 事 項	：占有は令和3年頃から開始され、期間の定めなく、賃料等の支払は行われていない。 ：ペット（猫4匹）の飼育が行われ、2階居室入口部分を中心に爪による傷みが認められ、ペット臭がある。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

①物件1～3（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	41,000	1.00	109.48	0.95	4,260,000
2	41,000	1.00	33.00	0.95	1,290,000
3	41,000	1.00	22.21	0.95	870,000

総額（円）については、万円未満四捨五入とした（以下同じ）。

ア 標準画地価格：比準価格〔類似地域所在の取引事例価格〕等を比較考量の上、標準画地価格を41,000円/㎡と査定した。

イ 個 別 格 差：特になし

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：中古建物敷地▲5

②物件4

目的建物の再調達原価を、現在の建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物 件 番 号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ=エ
4	240,000	70.16	0.327	5,510,000

イ 現況延床面積：登記数量による。

ウ 現価率32.7%

経過年数約16年（以下Aとする）、経済的残存耐用年数約14年（以下Bとする）、観察減価率30%とし、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を以下のとおり査定した。

$$\begin{aligned} \text{現価率} &= B \div (A + B) \times (1 - \text{観察減価率}) \\ &= 14 \text{年} \div (16 \text{年} + 14 \text{年}) \times (1 - 0.30) \div 0.327 \end{aligned}$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格（円） ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格（円） ア×イ＝ウ
1	4,260,000	0.30	法定地上権相当額	1,280,000
2	1,290,000	0.30	法定地上権相当額	390,000
3	870,000	0.30	法定地上権相当額	260,000
合 計				1,930,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等割合を法定地上権と判定し、その割合を30%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 （円） ア	土地利用権等価格 控除及び加算 （円）イ	占有減価修正 ウ	市場性 修 正 オ	競売市場修正 カ	評価額（円） （ア±イ）×ウ ×エ×オ×カ
1	4,260,000	－1,280,000	1.00	1.00	0.60	1,790,000
2	1,290,000	－390,000	1.00	1.00	0.60	540,000
3	870,000	－260,000	1.00	1.00	0.60	370,000
4	5,510,000	＋1,930,000	1.00	1.00	0.60	4,460,000
一括価格（合計）						7,160,000

ウ 占有減価修正：占有状況は既述のとおりであるが、その態様からも減価不要と判断した。

オ 市場性修正：なし

カ 競売市場修正：「第2評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格〔須坂（県）－2〕

所 在：須坂市臥竜6丁目3番121

価 格：34,400円/㎡

位 置：須坂駅2.5km

価 格 時 点：令和7年7月1日

地 積：321㎡

供給処理施設：水道、ガス、下水

接 面 街 路：南東4.7m市道

用 途 指 定 等：市街化区域・第一種住居地域

(建ぺい率60%・容積率200%)

地 域 の 概 要：中規模一般住宅の建ち並ぶ閑静な住宅地域

2 固定資産税評価額（令和8年度）

物件1 2,463,387円(22,500円/㎡)

物件2 742,526円(22,500円/㎡)

物件3 499,742円(22,500円/㎡)

物件4 2,626,691円(37,438円/㎡)

(注)ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格である。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、上記参考資料とは性質上異なるものである。

第7 附属資料

受命物件の位置図

公図写し

建物図面・各階平面図写

建物間取図

現況写真

以 上

所在位置図



出典：須坂市都市計画図（Ⅰ） 株式会社パスコ調製

縮尺：1 万分の1

公図写し

338-2 338-3



本地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法上の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられていた図面であり、土地の位置及び形状は概略を示すのみである。

地番 326番7	地番 326番7
地番 326番7	地番 326番7
地番 326番7	地番 326番7
地番 326番7	地番 326番7

請求 所 在	須坂市臥巻四丁目			地番	326番7
出 発 点	精 進 区 分	地番 326番7	分 割 地 区 須坂市	種 別	明土地台帳地番地区
作 成 年 月 日	昭和38年8月20日			備 考 事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明する書面である。

A 3 版を A 4 版に縮小

令和8年5月13日
長野地方法務局

登記年月日 平成22年7月13日

平成22年7月13日登記

各階平面図

建物図面

物件4

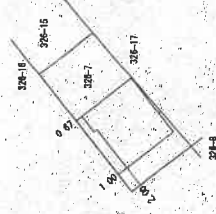
家屋番号 326番7

建物の所在地 須坂市臥竜四丁目326番地7

1階
床面積
 $5.46 \times 4.55 = 24.8430$
 $5.795 \times 1.82 = 10.5469$
計=35.3899
床面積=35.38m²



2階
床面積
 $5.46 \times 6.37 = 34.7802$
床面積=34.78m²

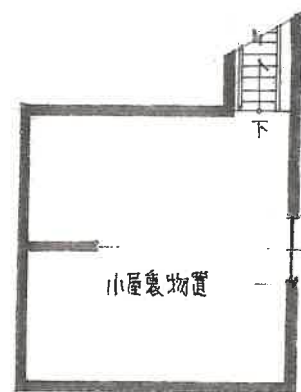
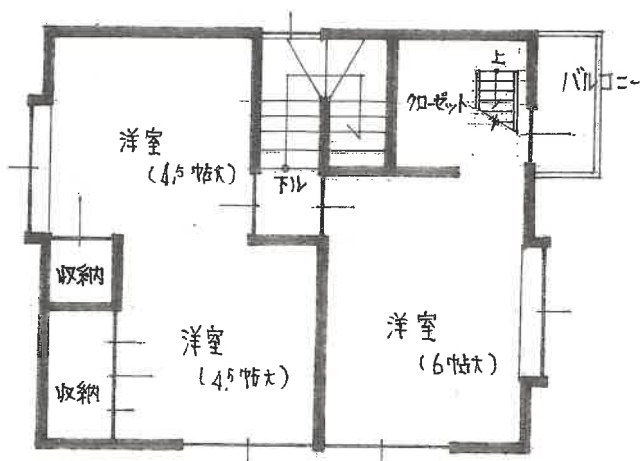


作成者

A 3版をA 4版に縮小

建物間取図

物件 4

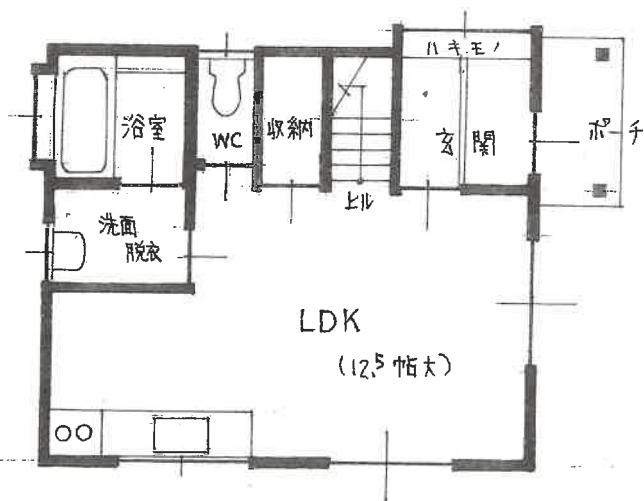


2 階

(34.78 m²)

小屋裏物置

(13.24 m²)



1 階

(35.38 m²)

写 真

: 遠景



: 近景

